

上山市議会会議録

第 5 2 5 回定例会

決算特別委員会

(令和 4 年 9 月 9 日)

令和4年9月9日（金曜日）

本日の会議に付した事件

議第39号 令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

出席委員氏名

出席委員（12人）

長	澤	長右衛門	委員	石	山	正	明	委員
佐	藤	光 義	委員	守	岡		等	委員
高	橋	要 市	委員	棚	井	裕	一	委員
谷	江	正 照	委員	尾	形	み	ち子	委員
神	保	光 一	委員	川	崎	朋	巳	委員
高	橋	義 明	委員	大	沢	芳	朋	委員

欠席委員（3人）

川	口	豊	委員	中	川	と	み子	委員
枝	松	直 樹	委員					

説明のため出席した者

横	戸	長兵衛	市 長	山	本	幸	靖	副 市 長
尾	形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局 局長	富	士	英	樹	市政戦略課長
鈴	木	英 夫	財政課長	前	田	豊 孝		税務課長
佐	藤		市民生活課長	鈴	木	直 美		健康推進課長
鏡		裕 一	福祉課長	大	澤	泰 雄		子ども子育て課長
木	村	昌 光	商工課長	安	田	紀 之		観光・ブランド 推進 課長
漆	山		農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 局長	栗	野	茂 也		建設課副主幹
須	貝	信 亮	上下水道課長	武	田		浩	会計管理者 (兼)会計課長

黒田彰久 消防長
土屋光博 教育委員会
高橋秀典 教育委員会
大和 啓 監査委員

横戸 隆 教育委員会
塚原 洋 樹 教育委員会
舟越 信 弘 教育委員会
鈴木 淳 子 監査委員

事務局職員出席者

金沢直之 事務局長
伊藤寛人 主査

鈴木淳一 副主任
齋藤理恵 主任

午前10時00分 開会

開議

○大沢芳朋委員長 出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
今期定例会において、当決算特別委員会に付託されました案件は、議第39号令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について外8件であります。

初めに、一般会計歳入歳出決算の審査方法についてお諮りいたします。

令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の説明と質疑について、各委員に配付いたしております審査予定表のとおり進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査予定表のとおり進めることに決

しました。

なお、その他の決算については、一括しての審査方法をもって進めたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

議第39号 令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について

○大沢芳朋委員長 それでは、議第39号令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

初めに、歳入について当局の説明を求めます。会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 命によりまして、令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明申し上げます。

なお、説明に当たりまして、前年度決算額と

の比較増減を申し上げますが、千円単位とさせていただきますので、御了解くださるようお願いいたします。

歳入から申し上げますので、決算書の3ページ、4ページをお開き願います。

初めに、1款市税について申し上げます。収入済額は35億6,038万6,865円で、前年度に比べ1億5,301万円の減、率にして4.1%の減でありました。主に、市民税、固定資産税、都市計画税などが減少したことによるものであります。不納欠損額は1,321万6,433円、収入未済額は3億4,895万9,236円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項市民税が13億2,704万8,182円、2項固定資産税が17億1,798万1,056円、3項軽自動車税が1億653万1,431円、4項市たばこ税が1億7,408万3,726円、5項入湯税が1,946万7,225円、6項都市計画税が2億1,468万8,132円、7項旧法による税が58万7,113円となっております。

2款地方譲与税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億3,139万3,000円で、前年度に比べ286万2,000円の増、率にして2.2%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方揮発油譲与税が3,103万2,000円、2項自動車重量譲与税が8,872万5,000円、3項森林環境譲与税が1,163万6,000円となっております。

3款1項利子割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の200万3,000円で、前年度に比べ73万6,000円の減、率にして26.9%の減でありました。

4款1項配当割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の973万1,000円で、前年度に比べ338万円の増、率にして53.2%の増でありました。

5款1項株式等譲渡所得割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1,264万5,000円で、前年度に比べ326万2,000円の増、率にして34.8%の増でありました。

6款1項法人事業税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4,114万5,000円で、前年度に比べ2,186万2,000円の増、率にして113.4%の増でありました。

7款1項地方消費税交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の7億2,555万1,000円で、前年度に比べ5,283万1,000円の増、率にして7.9%の増でありました。

8款1項ゴルフ場利用税交付金について申し上げます。次のページをお開き願います。収入済額は調定額と同額の587万5,251円で、前年度に比べ113万円の増、率にして23.8%の増でありました。

9款1項環境性能割交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の894万8,000円で、前年度に比べ19万3,000円の増、率にして2.2%の増でありました。

10款地方特例交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の1億5,332万3,000円で、前年度に比べ1億2,735万3,000円の増、率にして490.4%の増でありました。

収入済額の内訳につきましては、1項地方特例交付金が2,401万円、2項新型コロナウ

ウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が1億2,931万3,000円となっております。

11款1項地方交付税について申し上げます。収入済額は調定額と同額の47億2,092万6,000円で、前年度に比べ6億527万円の増、率にして14.7%の増でありました。普通交付税が3億9,388万3,000円、特別交付税が2億1,138万7,000円増加したことによるものであります。

12款1項交通安全対策特別交付金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の540万9,000円で、前年度に比べ26万8,000円の減、率にして4.7%の減でありました。

13款分担金及び負担金について申し上げます。収入済額は6,005万2,882円で、前年度に比べ650万円の減、率にして9.8%の減でありました。保育施設入所負担金などの減により、主に負担金が減少したことによるものであります。収入未済額は105万9,800円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項分担金が282万3,660円、2項負担金が5,722万9,222円となっております。

14款使用料及び手数料について申し上げます。収入済額は1億1,991万9,464円で、前年度に比べ238万4,000円の増、率にして2.0%の増でありました。主に証紙収入などで減少したものの、児童館等使用料の増などにより使用料が増加したことによるものであります。収入未済額は264万4,805円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項使用料が5,773万1,224円、2項手数料が2,

201万4,490円、3項証紙収入が4,017万3,750円となっております。

15款国庫支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の29億6,160万9,605円で、前年度に比べ22億434万4,000円の減、率にして42.7%の減でありました。主に、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の皆増などにより国庫負担金が増加したものの、特別定額給付金事業費補助金の皆減などにより国庫補助金が大きく減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項国庫負担金が12億7,244万4,567円、2項国庫補助金が16億8,028万7,766円、3項委託金が887万7,272円となっております。

次のページをお開き願います。

16款県支出金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の9億9,168万4,737円で、前年度に比べ768万8,000円の減、率にして0.8%の減でありました。主に、ホストタウン等新型コロナウイルス感染症対策交付金の皆増などにより県負担金が増加したものの、山形県知事選挙費委託金、国勢調査委託金の皆減などにより委託金が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項県負担金が5億5,462万6,541円、2項県補助金が3億6,603万5,654円、3項委託金が7,102万2,542円となっております。

17款財産収入について申し上げます。収入済額は調定額と同額の2,691万554円で、前年度に比べ109万4,000円の減、率にして3.9%の減でありました。市有土地建物

貸付料の増などで財産運用収入が増加したものの、土地売払収入の減などにより財産売払収入が減少したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項財産運用収入が2,208万6,072円、2項財産売払収入が482万4,482円となっております。

18款1項寄附金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の20億4,559万7,088円で、前年度に比べ2,567万8,000円の減、率にして1.2%の減でありました。一般寄附金、指定寄附金、ふるさと納税寄附金がそれぞれ減少したことによるものであります。

19款繰入金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の8億573万5,594円で、前年度に比べ4億8,573万6,000円の増、率にして151.8%の増でありました。新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金からの繰入金の皆増、減債基金からの繰入金が増加したことによるものであります。

収入済額の内訳につきましては、1項基金繰入金が8億573万5,594円となっております。

20款1項繰越金について申し上げます。収入済額は調定額と同額の4億3,418万6,232円で、前年度に比べ5,119万4,000円の増、率にして13.4%の増でありました。

21款諸収入について申し上げます。収入済額は12億4,643万8,053円で、前年度に比べ1億1,214万1,000円の増、率にして9.9%の増でありました。主に再生可能エネルギー施設整備貸付金返還金の皆増、産業立地促進資金預託金返還金の増などにより

貸付金元利収入の増加や雑入が増加したことによるものであります。収入未済額は178万7,323円となっております。

収入済額の内訳につきましては、1項延滞金、加算金及び過料が108万9,996円、2項市預金利子が2万9,053円、3項貸付金元利収入が9億4,104万4,000円、4項受託事業収入が1,070万3,005円、5項雑入が2億9,357万1,999円となっております。

22款1項市債について申し上げます。収入済額は調定額と同額の5億4,500万円で、前年度に比べ2億3,000万円の減、率にして29.7%の減でありました。主に土木債、消防債、教育債、臨時財政対策債が減少、災害復旧債、減収補てん債が皆減したことによるものであります。

以上の結果、歳入合計では、予算現額189億575万2,000円に対し、調定額は189億8,213万7,922円、収入済額は186億1,447万325円、不納欠損額は1,321万6,433円、収入未済額は3億5,445万1,164円となったものであります。

歳入決算額は前年度に比べ11億5,972万2,000円の減、率にして5.9%の減でありました。

以上で一般会計の歳入についての説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入りますが、質疑は一括して行います。

質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 歳入の市税についてお伺いします。

収入済額は前年度比マイナス4.1%で、コロナによる固定資産税、市民税、都市計画税の

減少が影響しているという説明がありました。その中に、資料で出された数字ですけれども、市税の年度別収納率というものが示されておりまして、本市は令和3年度、90.8%ということで、県内13市の平均96.1%を5.3ポイント下回り、13市中最低となっています。この収納率が低い要因と向上に向けた対策をどのように考えているか、お示してください。

○大沢芳朋委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 まず、収納率が低い理由でございますが、これは複数の大型の滞納案件が解決していないということが一番の大きな要因でございます。

令和3年度も、現年度分の収納率だけを見ると98.92%で、前年度よりも0.8%上昇しておりまして、中期財政計画の目標値もクリアしてはいるんですが、滞納繰越分の収入未済額が大きくて、全体の収納率を圧迫している状況でございます。

ちなみにですけれども、大型滞納案件がないと仮定して収納率を計算した場合は、令和3年度、県内13市中6位に相当するということになりますし、市税全体の収納率が前年度よりも0.5%下がっておりますが、ちょうど滞納額に毎年積み上げられる年税額相当分ということになっております。

次に、収納率の向上に向けた対策でございますが、大型滞納案件につきましては現在、解消に向けまして粘り強く、継続的かつ定期的に交渉をしております。その結果ですけれども、一番新しく発生した1件につきましては現在、分割納付に取り組んでおりまして、今年度中に完納するという方向で、定期的に納税相談を行っているところでございます。

また、別の1件につきましては、令和3年度

中に6年ぶりに、少額ではありますが、一部納税がございまして、現在、令和4年度につきましては、少額ではありますが、分割納付に取り組んでいただいているところでございます。

また、ほかの案件につきましても、取り巻く情勢の変化等もございまして、動き出すような状況が見えてきておりますので、僅かな、一歩ずつではありますけれども、解決に向けた動きというものを継続させまして、そして、できれば加速させられるように粘り強く納税交渉をしていきたいと考えているところでございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 分かりました。

先日、住みよさランキング2022県内13市比較というものを出示されて、その中の富裕度の項目において、納税義務者1人当たり所得が本市は県内13市中最下位だということで、それも非常に大きく影響しているのかなということだったんですけれども、私は当初、市税収納率と納税者所得に相関関係があるのではないかと理解したんですけれども、今の説明だと、やっぱりこの大型案件がすごく大きく影響していると、こういう理解でよろしいですね。

○大沢芳朋委員長 税務課長。

○前田豊孝税務課長 住みよさランキングに示されている納税義務者1人当たりの市民所得が最下位ということでもありますけれども、市税の収納率と直接的な相関関係というものは特にないものとは考えておりますので、大型滞納案件がそこに影響しているかということ、そうではないかなと思います。

なお、納税相談に来られて分割納付に取り組まれる方とか滞納される方というものは大体、生活困窮している方というものが多いわけですので、市民所得が上がれば経済的な余裕も出て、

収納率の向上にはつながるとは思いますが、ちょっと直接的な相関関係というものは認められないかなと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
石山正明委員。

○石山正明委員 今の守岡委員の関連ということで御質問させていただきますが、今、収納率が低かったというようなお話がございます。これについては大型案件というようなことで、恐らく税務課の職員の方々も非常に一生懸命やっておられる中で、なかなか伸びないのが現実であらうと思われま。これ以上、頑張っていたくのは頑張っていたくわけですが、やはり職員の方々に幾らハッパをかけても駄目なものは駄目なわけで、このままいくと、大型案件については今後ますます収入未済額が増加していくのではないかと危惧をしております。

この点について、要するに市税の分について、だんだん滞納分が多くなるわけですが、この点について、市として何とかこれを対応しなければならないと思うわけですが、これについて市長、どのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 滞納分については今、担当課長が話したとおりでございますが、我々としては粘り強くといいたし、常に連絡を取りながらとか、そういう形でさせていただいてるところでございますが、現実に見ますと、やはりなかなかそれに応じてもらえないとか、あるいは経営が破綻したり、あるいはうまくいっていないという状況でございますので、その点については、まず取りあえずは粘り強くやっていくということが大事だと思います。ただ、

粘り強くやっても、経営をやっていないわけですから、なかなか返済が難しい面がありますので、そこは今後、その土地の所有権も含めて、どういう形で利活用していただくのかということについても、ただ税だけではなくて、まちづくり関係とかそういったもの、総合的な中での位置づけを、どういう形で利活用していただけるのかということも考えていかなければならないのではないかなと考えています。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 今、まちづくりという観点からというようなお話がございましたけれども、これについては以前、同僚議員が同じような質問をしたことがございます。

私としても、市の中心部にあるわけですので、その辺については今後調査をしながら、別な形で、一般質問なり、そういう質問の中でまた再度伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出について当局の説明を求めます。
会計課長。

〔武田 浩会計課長 登壇〕

○武田 浩会計課長 それでは、一般会計の歳出について申し上げますので、9ページ、10ページをお開き願います。

初めに、1款1項議会費について申し上げます。支出済額は1億4,946万8,878円で、前年度に比べ8,000円の増、増減率は0.0%でありました。不用額は726万122円となっております。

2款総務費について申し上げます。支出済額

は31億5,949万4,874円で、前年度に比べ25億5,631万5,000円の減、率にして44.7%の減でありました。主に、基金積立金、ふるさと納税推進事業費などの増で増加があったものの、新型コロナウイルス感染症対策費（特別定額給付金）の皆減などにより総務管理費が大きく減少したことによるものであります。翌年度繰越額は613万円、不用額は1億2,411万9,126円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項総務管理費が28億2,003万3,344円、2項徴税費が1億7,126万8,735円、3項戸籍住民基本台帳費が8,147万1,321円、4項選挙費が2,528万2,418円、5項統計調査費が4,240万1,422円、6項監査委員費が1,903万7,634円となっております。

3款民生費について申し上げます。支出済額は51億1,743万7,370円で、前年度に比べ5億3,685万6,000円の増、率にして11.7%の増でありました。主に、新型コロナウイルス感染症対策費で、低所得世帯支援の皆増、子育て世帯支援の増などにより社会福祉費、児童福祉費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は7,431万1,000円、不用額は2億6,310万1,630円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項社会福祉費が27億6,484万9,020円、2項児童福祉費が20億4,932万1,548円、3項生活保護費が3億326万6,802円となっております。

4款衛生費について申し上げます。支出済額は14億304万901円で、前年度に比べ6

億4,775万9,000円の増、率にして85.8%の増でありました。予防事業費、保健センター管理費などの増により、主に保健衛生費が増加したことによるものであります。不用額は1億5,698万7,099円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項保健衛生費が10億417万6,495円、2項清掃費が3億9,886万4,406円となっております。

5款1項労働費について申し上げます。支出済額は3,869万698円で、前年度に比べ1,201万6,000円の減、率にして23.7%の減でありました。主に、新型コロナウイルス感染症対策費（雇用維持）の皆減などで減少したことによるものであります。不用額は462万7,302円となっております。

6款農林水産業費について申し上げます。支出済額は5億4,546万4,344円で、前年度に比べ3,559万3,000円の増、率にして7.0%の増でありました。主に、園芸大規模集積団地整備支援事業費補助金の減などで減少があったものの、気象災害等対策生産資材緊急支援事業費補助金の皆増、産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の増などで、農業費が増加したことによるものであります。不用額は3,916万8,656円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農業費が5億1,505万4,117円、2項林業費が3,041万227円となっております。

7款1項商工費について申し上げます。支出済額は15億2,111万9,459円で、前年度に比べ1億5,758万4,000円の減、率にして9.4%の増でありました。主に、商工業金融対策事業費で中小企業緊急災害等対策

利子補給補助金の皆増、貸付金の増、企業誘致事業費補償金の皆増などで増加があったものの、新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）（消費喚起）の皆減、新型コロナウイルス感染症対策金融支援基金積立金の減などにより減少したことによるものであります。不用額は3億7,842万541円となっております。

8款土木費について申し上げます。支出済額は13億8,554万6,366円で、前年度に比べ1億2,665万9,000円の増、率にして10.1%の増でありました。主に、道路事業費工事請負費の減などで減少があったものの、除雪対策費の増などで道路橋梁費が増加、公園施設長寿化事業費工事請負費、下水道事業会計負担金の増などで都市計画費が増加したことによるものであります。翌年度繰越額は2,700万円、不用額は3,592万6,634円となっております。

次のページをお開き願います。

支出済額の内訳につきましては、1項土木管理費が1,260万6,802円、2項道路橋梁費が8億145万4,399円、3項河川費が541万719円、4項都市計画費が4億4,206万8,976円、5項住宅費が1億2,400万5,470円となっております。

9款1項消防費について申し上げます。支出済額は6億374万7,511円で、前年度に比べ2,709万3,000円の増、率にして4.7%の増でありました。新型コロナウイルス感染症対策費（感染防止対策）の皆減などで減少があったものの、市単独消防施設整備事業費工事請負費の増などにより増加したことによるものであります。不用額は2,028万9,489円となっております。

10款教育費について申し上げます。支出済

額は15億4,347万4円で、前年度に比べ1億4,983万6,000円の減、率にして8.8%の減でありました。主に、小学校整備事業費、中学校整備事業費の増などで増加があったものの、教育機器整備事業費の減などにより小学校費、中学校費が減少したことによるものであります。翌年度繰越額は3,677万7,000円、不用額は8,433万2,996円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項教育総務費が2億157万7,165円、2項小学校費が2億3,599万4,113円、3項中学校費が1億5,722万1,874円、4項学校給食費が3億1,278万4,609円、5項社会教育費が3億5,660万8,560円、6項保健体育費が2億7,928万3,683円となっております。

11款災害復旧費について申し上げます。支出済額は2,106万7,693円で、前年度に比べ1億2,352万4,000円の減、率にして85.4%の減でありました。単独農業用施設災害復旧事業費、単独林業用施設災害復旧事業費の減により農林水産業施設災害復旧費が減少、単独土木施設災害復旧事業費、公共土木施設災害復旧事業費の減により土木施設災害復旧費が減少、厚生労働施設災害復旧事業費が皆減したことによるものであります。不用額は1,392万8,307円となっております。

支出済額の内訳につきましては、1項農林水産業施設災害復旧費が565万9,589円、2項土木施設災害復旧費が1,540万8,104円となっております。

12款1項公債費について申し上げます。支出済額は21億2,742万2,216円で、前年度に比べ4億8,127万2,000円の

増、率にして29.2%の増でありました。主に、市債償還元金、市債利子などで減少があったものの、市債繰上償還元金が増加したことによるものであります。不用額は430万1,784円となっております。

13款1項予備費について申し上げます。当初予算額は2,000万円でありましたが、3款民生費に300万円、10款教育費に390万円をそれぞれ充用したため、不用額は1,310万円となっております。

以上の結果、歳出合計では、予算現額189億575万2,000円に対し、支出済額は176億1,597万314円、翌年度繰越額は1億4,421万8,000円、不用額は11億4,556万3,686円となったものであります。

歳出決算額は前年度に比べ11億4,403万5,000円の減、率にして6.1%の減でありました。

次のページをお開き願います。

歳入歳出差引残額は9億9,850万11円となり、うち6億円を減債基金に繰り入れたものであります。

以上で令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算について補足説明を終わりますが、よろしくお願い申し上げます。

○大沢芳朋委員長 これより質疑に入りますが、質疑は区分して行います。

初めに、1款議会費、2款総務費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 2款総務費、100ページの移住推進事業費についてお尋ねします。

移住受入れ環境の整備に向けて、移住相談からの移住件数が令和2年度は2件だったものが、令和3年度は11件もあったということです。

移住相談そのものも43件と伸びており、非常に大きな成果だと考えますけれども、その要因についてどのように分析しているか、どのような効果があったのか、お示してください。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 移住相談件数の増加につきましては、東京にあります県の移住相談窓口への相談の増加や、かみのやまランドバンクに相談窓口を拡充したことが主な要因であります。

また、移住する物件へのマッチングがうまくいっていることが移住者数の増加につながっていると分析しております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 それで、移住者の特徴について、もう少し詳しく教えていただきたいんですけども、年齢層とか、あるいは職業とか、そういう特筆すべきものがあるのかどうか、お尋ねします。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 移住者の属性につきましては、20代から40代の若い世代が多くあります。職業といたしましては、ワイナリーへの就労など農業関係者や会社員などでございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 2款総務費についてお伺いします。

成果説明書は100ページ及び112ページなんですけれども、第7次上山市振興計画の市民浸透度、目標と実績、そして市職員のマネジメント浸透度について、当局はそれについての目標の実現に向けた今後の取組を書いていますけれども、どのように受け止めているか、お伺い

いします。

○大沢芳朋委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 いずれの数値も目標数値に至っておりませんので、まだまだこちらからの働きかけ等についても不足しているのかなと感じているところでございますけれども、特に第7次振興計画から、市民の方々にも詳しく振興計画の概要を書いたパンフなどをお渡しした上で説明等もしておりますけれども、さらに、第7次振興計画の進捗度のアンケート等も取っている中で、市民の方々に働きかけていくことを増やし、働きかけるといふか、その事業事業で市民に接する際にも振興計画の目標との関連などについてもお話しするなどして、振興計画と事業の関係性についても説明をすることによって浸透度を上げていきたいと考えております。

また、職員のアンケートについても毎年取っておりますけれども、なかなか意識したところまで上がっていないということがありますので、こちらについては職員に対することでありますので、さらに職員の研さんを積む中で、そういったことを周知していきたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 市民アンケート、市民については一応、令和3年度はクリアしているのかもしれないけれども、市民については、振興計画というものは必ずしも、私個人としては、例えば市民満足度が高かったり、無関心だったりということで、必ずしも高い数値は必要ない、それゆえに目標としても17%、18%とかという目標を掲げているんだと思います。

しかしながら、市職員のマネジメント浸透度については、今後研さんを積むといえども、第7次振興計画はほぼ最後の年度に、最終段階に

差ししかかっているわけです。目標と乖離があるということで、まだまだ職員の意識が不十分だと記載されていますけれども、マネジメント、イコール人材育成とは言いませんけれども、現在の人材育成体制というものは機能していないのではないかと思います。どのようにお考えですか。

○大沢芳朋委員長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 職員の人材育成についてでございますけれども、日々の業務の中で様々な育成というふうな、職場での実践を通して人材の育成も当然進めておりますし、様々な研修の機会、専門の分野にかかわらず様々なものを、今はコロナ禍の中でなかなか長期の派遣とかというものは厳しい状態ですけれども、そういった中でもオンラインの研修などを受講させて、職員そのもののスキルアップという形で人材育成には努めているところでございますが、なかなか通常の業務を行っていく上での計画との関連性というところについて、あまり意識がされていないというふうな点だと思っておりますので、その辺はやはりどういうことが振興計画につながっているのかというところを改めて、もっと職員が意識して仕事がなされるように、こちらからも研修等で進めていきたいと考えておるところでございます。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 研修等、オンラインも含めてという意味での人材育成ということをおっしゃられましたけれども、先ほど私は申し上げましたが、市職員のマネジメント、イコール人材育成とは言いませんけれどもと前置きしましたが、機能していない部分、すなわち実効性がない部分として、市民はいろんな方向を向いている人がいます。いろんな方向という言い方はおかし

いんですけれども、考えの人がいますが、少なくとも市職員は7次振というものを立てて、それに向かって同じ方向でいなければならないと思うんですよ。それにもかかわらず、もう既に終盤にかかった現在でさえ、半数がまだまだ浸透していないと。これはちょっと問題ではないかと私は思うんですけれども、いかがお考えですか。

○大沢芳朋委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 当然目標としている数値まで至っていないということに対しては課題があると思っております。なかなか職員の中でも、振興計画を意識しない部署というものが現存するということもございます。振興計画の中でも、主に、例えば事業課だったりするところは、計画に即したような事業計画を立てた上で実施しておりますけれども、いわゆる市役所の窓口業務の方々については、なかなか振興計画の関連づけというものが意識されない部分もあるのかなと思っておりますので。

そういった課題という部分も見えておりますので、その中でもしっかり意識づけをして、できるような形で持っていきたいと考えておりますので、今後も努力をしていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 浸透する、すなわち学校ではないんですから、全部暗記しろなんていう意味ではないんですけれども、いわゆる人材育成の中で、そういった本市の考え方というものをしっかり根づかせながら、具体的にそれに向かっての実施計画なども必要だと思いますし、先日の一般質問で取り上げた人材育成方針みたいな感じになっていますけれども、必要に応じてしっかり実効性のあるような教育という言い方も

おかしいのかもしれませんが、そういったものをしっかり根づかせていただきながら、市職員全体が同じ方向、すなわち市民に向いて、しっかり日々の仕事をこなせるような体制を取っていただければと思います。終わります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 2款についてであります、私からは男女共同参画社会の実現についてであります。

成果説明書によれば104ページになりますけれども、いわゆるチェック項目が女性委員の割合ということだけであります。実際に業務、中身を見てもみますと、広報紙やパネル展等による啓発活動、情報の発信ということでもありますけれども、これによって市民の意識の高揚につながっているのかどうかということを懸念しております。

そういう中で、女性委員の割合だけがチェック項目であります、これでよろしいのかということが一つと、そして、このままでは、いわゆる目標の達成がややおぼつかないのではないかなというような感想を持ちますが、これに対していかがでしょうか。お示してください。

○大沢芳朋委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、男女共同参画において市ができることということで、計画を立てた中でいきますと、やはりそういった周知活動によって市民の意識も高めていくということが、市で主にできることなのかなと考えております。

そうした中でも、目標として何を掲げるべきかとなった場合に、なかなか目標値として定めるところが難しいところがございましたので、まず女性の委員の割合が増えていけば、そうい

った市の事業に対する女性の意見も反映しやすくなるだろうということで、女性委員の割合というものを一つの目安、目標として定めさせていただいたところでございます。

こちら、なかなか目標値までいっていないというものは、委員の入替えの際に適任者がなかなか見つからない等の理由で女性の方が出てこれないというところもあるのかなと思っております。

また主には、例えば教育の現場とか、そういったところにも女性の方々の声というものが一番大きく、本来であれば届くはずなんだろうけれども、どうしても役員になられる方が男性の方が多いということもございますので、そういった面、できるだけ女性の方から出ていただきたいと市でも考えておりますので、そういった働きかけもしながら数字を高めていきたいという考え方でおります。

○大沢芳朋委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 市で何ができるかということが問題なのですけれども、この進め方というのは、ここ30年間ぐらい変わっていないと受け止めています。もう少しやはり、今、課長がおっしゃられたとおり、教育の中ですか、生涯学習の中でもこういった意識の変革というものを進めていかなければいけないのではないかなと思います。

それから、実際に委員の割合というものは、そういうわけではありますが、それが進むためには、やはり女性の意識高揚だけではなくて、いわゆる男女共同参画でありますから、男性側でも理解を推進していかなければいけない。それで、一緒にそういった社会を構築していくんだという観点から、意識高揚の、いわゆる啓発活動を行っていかなければいけないと思っております。

ますので、今後の展開に期待するものです。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 98ページのふるさと納税業務委託料についてお伺いいたします。

ふるさと納税については、おかげさまで20億というようなことで、大変な御寄附を頂いているわけでありますけれども、その中で11億4,400万円を委託料としてお支払いしているというような状況でございますが、この内訳について、どのような内容の委託料なのかをお伺いいたします。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 ふるさと納税に関わる業務委託料の中で、最も大きい委託料に当たりますのが、ふるさと納税の返礼品に伴う費用が30%相当分ですので、これが最も大きく、さらにその返礼品の発送費を、発送関連を委託しております観光物産協会、かみふるというところに手数料を4%お渡しして行っていたいておりますので、その金額が最も大きい割合となります。

そのほか、ふるさとチョイス、さとふる、ふるなび等のポータルサイトに係る委託料は、それぞれパーセンテージによって、その寄附分に応じて手数料をお支払いするというようなことになっております。

ちなみに、それぞれポータルサイトごとの寄附金額につきましては、ふるさとチョイスが5億4,000万円ほど、さとふるが10億5,400万円ほど、ふるなびが3億3,000万円ほどといったような費用になっております。

それ以外に、ふるさと納税に関わるもろもろの特殊なシステム等を運用しております。そういった納税管理システムのシステム料、保守料

等もこれらに含まれるものでございます。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 詳細にお答えいただきましてありがとうございます。

実は私が心配していることは、このふるさと納税というものは、お国の考え一つで突然なくなってしまうというような気兼ねがあるわけですから、市の一般会計に約８億円ほど入っておるわけですが、ふるさと納税というものは、今申し上げましたように、いつまで続くか分からないという状況の中で、ふるさと納税にあまり頼った財政の運営の仕方というものはちょっと今後心配な面もあります。

この辺について、ふるさと納税の在り方について、市長はどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 ふるさと納税については御案内のとおり、総務省管轄でされてきておるわけですが、現時点において、地方自治体においてのふるさと納税というものは大変ありがたいといひましようかね、そういう制度だなと感じております。

ただ、過去にはいろいろ問題といひましようか、課題もあった自治体もありまして、取消しなんかもあったわけですが、やはりこの制度はいい制度だと思いますし、いわゆる大都市圏と地方との収入の平準化とか、そういった意味では大変重要な制度だと思います。

いつやめられるのか分からないと、これもそのとおりでございますが、ただ私としては、そんなに、いわゆる逸脱したような方式、方策とか、そういうものをしない限りは、現時点においては続くだろうと思っています。

そういう中で、本市においては、やはり寄附

を頂くと同時に、返礼品というようなことで、かなりの産業振興というんでしょうかね、そういうことがなされているということも事実でございますので、我々としては、この制度が続くような対応、対策というものをやっていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。谷江正照委員。

○谷江正照委員 ふるさと納税について、私もお聞きしたいと思います。

その前に、まず今、観光・ブランド推進課長の答弁で、ふるさとチョイス５億円、さとふる１０億円、ふるなび３億円とありますと、合計すると、この委託で１１億円を超えてしまうんですけれども、これはもしかして、そのポータルサイトが獲得した納税額に対してお話しになってるのでしょうか。そうすると、楽天が２億円ぐらいということになると思うんですけれども、まずその分の数字の確認をしたいと思えます。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 今申し上げましたものは寄附金額です。ポータルサイトを通じて寄附された金額の合計でございます。委託費ですので、その寄附金額に応じて手数料のパーセンテージがそれぞれ決まっております、大体５％から１０％程度の手数料になっておるんですけれども、それらを足し合わせるということになりますので、超えることはもちろん当然ないわけなんです。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 そういうことかなと聞いてはいたんですけれども、石山委員が聞いたものは、委託料における内容を聞いたところであって、獲得納税額に対する金額に対するというところ

かなと、私も聞きながら思ったんですが、そこを確認したところでした。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 今、寄附金額を申し上げまして、手数料と掛け合わせると、その数字が出るわけでございますけれども、それぞれのポータルサイトごとの委託料というのは、手元に資料がございませんので、細かく御報告することはできないんですけれども、それぞれ、ふるさとチョイスからの寄附分については5%、さとふるからは12%、ふるなびからは10%というようなことになっておりまして、それらを計算いたしますと数字が出てくるものでございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 了解しました。

そこで、このポータルサイトに係る経費が大変やはり大きな部分を占めてまいります。導入当初はこれほど高額では、10%なんていう数字ではなかったような記憶もあるんですけれども、その部分はさておきまして、やはり今後は本市の実入りを多くするためには、ポータルサイトの手数料や経費の縮減に向けた取組が大変大事になってくると思います。

そういったところで、ポータルサイトの適宜な見直しや経費の縮減につながるような本市の取組は何かしておるか。ありましたら、ぜひお示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 令和3年度の決算額に関しては、このとおりでございますけれども、令和4年度からは、それぞれの事業者負担いただき、請求していただいております返礼品そのものの送料を市一括で取りまとめてやるということを決定し、実施してお

りまして、それによる総額の低減を図るような試みも行っております。

また、各サイトとの手数料の交渉につきましては、毎年状況を見ながら行っておりますので、それらの中で低減をと思っておりますが、件数が非常に多く、ふるさと納税の件数も伸びておりまして、その中で、それぞれのサイトに対する手数料を交渉していくわけでございますので、そういう状況に応じて、それぞれの個々のサイトの状況と併せて、提携に向けた交渉というのは引き続き行っていくものでございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 ぜひしっかりと縮減に向けた交渉を粘り強くやっていただきたいと思います。

次に、大変だと思うんですけれども、ふるさと納税のポータルサイトに支払っているお金を、ぜひ何とか本市の中で回すような取組、将来的には国もデジタル田園都市構想というようなものを掲げておりまして、何とかこういった、本市における企業の誘致だったり、あとは市内でのこういったポータルサイトの起業ができないかと、そういった取組を粘り強く長期的視野でぜひ行っていて、本市にお金がいよいよ還流するようにお願いしたいと思うのですが、そういった取組などはいかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 まず、この返礼品発送業務に関しましては、観光物産協会に委託いたしまして、その傘下で、かみふるという上山市の事業者がこれを担当しておりますので、そういった意味では還流している一つになるのではないかと思います。

それから、ポータルサイトを個別に起業する、そういった御提案があれば検討をしていくというところでございますが、市内の事業者という

か、市のほうでポータルサイトを構成するというようなところがございますけれども、これはなかなか費用がかかるものでございまして、それらを構築するというようなところはなかなか難しいと考えております。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 市内でポータルサイトを言った部分でございますが、ちょっと誤解を与える表現もあったかもしれませんが、これは4つあるポータルサイトで優位性の高いところは残した上で、残る2つとか1つのポータルサイトに係る経費を使って、ぜひ企業誘致や促進なども、市内でお金が回る取組をしてほしいなといったところを申し述べさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
この際、10分間休憩いたします。

午前11時03分 休 憩

午前11時13分 開 議

○大沢芳朋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3款民生費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 決算書の118ページの在宅高齢者支援事業費についてお尋ねします。

実は私の周りでも孤独死というものを何件か経験しました。地域の触れ合いの中で、すぐに発見される人もいれば、地域から孤立して、なかなか時間がかかって発見されるという人もおります。

今、独り暮らしの高齢者のために緊急通報システムサービスというものがあるわけですが

ども、どれくらいの利用者がいるのか。それによって救出された件数とか分ければ、ぜひ教えていただきたいんですが。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 令和3年度の利用者につきましては38名でございます。

令和3年度、この通報により救出された案件はございません。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 やはり、今の緊急ペダントというサービスだと思うんですが、ペダント式だと肌身離さず本当は身につけていなくてはいけないわけですが、どうしてもどこかに置き忘れてしまったりということで、緊急の場合にやっぱり、どうも役に立たないと、こういう例があるそうです。

こうした状況の中で、今ハイテク技術を利用した緊急通報システムというものが各地で取り組まれているようで、例えば電化製品のスイッチを利用した安否確認とか、あるいは最近だとスマートフォンのLINEの既読マークを利用した安否確認とか、遠くにいる家族や、あるいは身近な支援者がリアルタイムで安否確認をできるシステムがあるそうですけれども、こうしたシステムの導入も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 緊急通報、あと安否確認のシステムにつきましては、今現在、様々なメーカー、そして製品、システムがあると思います。それぞれに長所、短所というものがあると認識しておりますが、今現在、市で使っているシステムにつきましては、緊急時の通報と相談などの通話も非常に簡単にできることから、使いやすさと安全性は高いものと認識して

おります。

ただ、今後も当然よりよいシステム、手法、これらを比較しながら、より安全性、使いやすさ、これらで優れたものをしっかり検討して取り入れていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 ぜひ使いやすいものを検討していただきたいと思います。

それと、もう一つ緊急通報システムの問題で、どうしても支援者が必要なわけですね。すぐに通報があった場合には駆けつけてくれる支援者というものが必要で、なかなか独り暮らしの方、そういう支援してくれる方がいないという場合もあって、サービスがちょっと普及していないという側面もあるそうなんですけれども、その辺の対応ということではどう考えていらっしゃるんですか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 委員おっしゃるとおり、確かに、いわゆる協力員の方がいることが前提となっております。やはり、警備会社に連絡が行って、実際に駆けつけていただける方がいないと、なかなか対応が難しいということもありますので。

まず、御家族がいらっしゃる方については、地域の方々等、御協力いただける方を探した上で、このシステムは成り立つと思っておりますので、その辺の周辺での協力者について御理解いただくように、今後も市としても周知をしてまいりたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 3款民生費の122ページ、主要成果説明書は4ページです。総合子どもセンター事業費というところにおいて、お尋ねし

たいと思います。

もう既に5年がたっているめんごりあ、こちらの指定管理料が8,100万円ほどなんですけれども、事業費全てで8,700万円、こういった金額について、これから5年後以降どうなさるかというようなことも含めてお尋ねいたします。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 委員おっしゃるとおり5年ということで、今年度で指定管理は一区切りになるわけなんですけれども、来年4月からの指定管理につきまして、これから募集を行いまして、選定作業に入るという形になります。

○大沢芳朋委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 5年の間に、コロナの前は10万人を超えたというような、利用者に変、市内、市外の皆さんには喜ばれたと思われるんですけれども、こういったノウハウも既に5年の間に取得したというようなことであるならば、ちょっと業者の選定、それから金額的なことも含めてですけれども、この辺のところの提供というんでしょうか、そういったものは考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 あくまでも公募ですので、私どもが指名するわけではなくて、私どもの条件に合えば応募いただけるものと思っていますところ。

○大沢芳朋委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 条件を変更するというような内容で、私もそれをお聞きしたいんですけれども、というのは、やはり指定管理料は大変大きな金額になっております。様々な面で、これからこの金額をやっぱり軽減、縮減していくというようなことの対応が必要だと思っております。

すので、その辺のところの条件についてはいかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 仕様につきましては、見直しをかけております。ただ、利用者に影響が出ないようにといいますか、あまり不便になったというふうには感じない程度になると思うんですけれども、全然利用できないような状況になってしまえば、利用者の利便性という部分がなくなってしまうので、そういう部分も勘案しながら仕様は変更しているところでございます。

○大沢芳朋委員長 尾形みち子委員。

○尾形みち子委員 屋内のこの総合子どもセンターは必要だというように私も質問させていただいております関係上、やはり屋内のものは大変いい環境で、本当に子どもの、それから保護者にとっても大変有意義なところだとは思ってはいるんですけれども、やはり圧迫されるものであってはいけないと思っているので、その辺のところの条件もやはり見直しをかけるというようなことをお願いして、終わります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 118ページ、高齢者福祉事業費であります。成果説明書では46ページになると思いますが、安心見守りサービスの利用世帯が減っているということですが、この辺の原因はどのようにつかんでおられるか、お示ください。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 安心見守りサービスですが、週1回、シルバー人材センターの方々2名が居宅を訪問するという事業ですけれども、コロナの関係もありまして、接触を望んでいない

方も一部いらっしゃるということと、あと利用者の方が入院をしたり、入所したりして減っている状況というように考えているところです。

○大沢芳朋委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 新規利用者が増えない、そして、これまで頼んでいた人がやめられるということの原因はコロナも影響しているのではないかと考えておりますけれども、実際に仕事に当たられている方たちは本当に親切で、対応が非常にいいという話が伝わっております。今後とも、利用者の身に寄り添った丁寧な対応にも配慮しながら利用者の拡大を図っていただきたいなと思いますので、今後の展開をよろしくお願いして、終わります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 結婚支援事業についてお伺いいたします。

目標値5件に対して、達成が1件と。達成率でいうと20%。やっていないのと一緒にではないかと言うと、言い過ぎかもしれませんが、効果が上がっているのかどうかという部分について。

この達成件数からいうと2割ではありますけれども、例えば支援事業によらない部分でこういう効果があったとか、支援事業によらない成婚数の実数把握、どの役所に婚姻届を出してもいいので、それについては難しいかと思いますが、現時点までの執行部としての分析をお伺いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 結婚支援事業については、こちらの成果については、結婚サポーターの働きかけで婚姻をして上山に居住した45歳未満のカップルの方ということで、条件を厳しく設

定して、行政として結婚支援を進める中での目標ということで、達成できないことは非常に残念ではあるんですが、今年度についても結婚サポーターを中心としての仲人活動をしながら、県と連携中枢都市圏から結婚を望んでいる方の情報共有をして、寄り添った支援をしていきたいと考えておりますので、なかなか成果が上がらないですが、行政として結婚支援でできる範囲の支援をしてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 まず、この数値に表れないところの、どれぐらいの波及があったかと、感覚でしか言えないかもしれないんですけども、そういうところの実感として、取り組んでいるその内容からのフィードバックとして、得るものとして、福祉課としてどのように感じておられるのかについて、改めてお示しください。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 まず、結婚サポーターの方、今年度、1名減って9名ということになりましたけれども、結婚サポーターの方が自らイベント、例えば着つけ教室を踏まえたイベントを行って、より女性目線の出会いの機会を設けるとか、そういう行政にだけではなくて、サポーターの方々が中心となって進めていく中で、結婚を希望している方というものはなかなか少ないとは言われておりますけれども、中には結婚を望んでいる方がいらっしゃって、かつ自分ではなかなか進めていけない、出会いの機会やきっかけがないという方々について、行政としてお手伝いしていかなければならないということは認識しておりますので、可能な範囲で結婚支援を継続してまいりたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 数字には表れていないけれど

も、効果としては一定数感じているという答弁だったかと思います。

この結婚支援事業が福祉課に現在移管されているわけでありましてけれども、ちょうど県の仕組みも活用してなんていう方針も今後示されています。

住みよさランキングの話はしたくないんですけども、例えばこの目標値の達成につながるような取組が継続的にできれば、中長期的に、または短期的に住みよさランキングの数値だって改善になるということは至極当然のことだと思うんですね。

移管したばかりではありますけれども、検証委員会等でも、例えば福祉課だったり、子ども子育て課以外の課がやるという考えもあるのではないかなどの意見が出されたと聞いております。

本市として、結婚支援事業をすることに意義を感じて本市として取り組んでいますけれども、今度、例えば県との関係の中で、本市における結婚支援事業の今後の展望、あとはこれからの結婚支援事業の取扱いについて、総合的な話ですので、市長から御答弁いただければと思います。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 結婚については、現時点においては、市においてもなかなか成立といいましょうか、届出が少ないというのが現状でございます。生まれる子どもも令和3年度については116人というようなことでございます。

今まで我々も、結婚して子どもを産んでいただくというようなことで、子育て支援というものについてかなり力を入れてきたところでございました。しかし現実を見ると、やはり子育て支援をかなり充実させても、年々子どもの生ま

れる数が少なくなっているということです
から、やはり出会い、結婚というものはまた別の問題という失礼かもしれませんが、やはりそちらはそちらでもっと対応していかなければならないのではないかなと感じておるところでございます。

しかしながら、今までも婚活とか、いわゆるサポーターの方々の努力によって、いろんな出会いの場をつくっていただいたり、あるいはつなげていただいたりしてきたわけですが、なかなか結果として表れないといいましようかね、結婚する方が少ないということを鑑みたときに、じゃあどういう形で、どういう施策、どういう事業ができるのかということは、全体としてもう一度考え直して、考え直すとは失礼かもしれませんが、今までのことにプラスしながら、そこに集中していかないと、これは本当に大変な状況になりますので。

我々としても、どの課に置くとかどうするかということではなくて、もっと原点といいましょうか、基本的なところを模索しながら政策を展開していかなければならないということを強く感じておるところでございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
谷江正照委員。

○谷江正照委員 私は、まず婚活の部分でお聞きしたいと思います。

今、市長の答弁がありましたように、この問題は大変難しいものだとも私も同様に認識しております。

そこで、課のほうの説明でございますけれども、主に地域おこし協力隊が中心となって、市内事業者と協力し、独身者に出会いの場を提供してきたわけですが、現在本市ではこのような責を負っている地域おこし協力隊

の方は今いらっしゃるかと。今後は結婚サポーターを中心として行っていくということですが、なかなかサポーターも、それではサポーター自身の負担も大変でありますし、サポーターの中からは、やはりこの事業の芯になるような有能な方を求める声も出てきております。

まず、そういった部分に関して、そういったサポーター関連から出た声とか、関わる有能な人が欲しいという切実な声に関しまして、本市ではどのように考えているのか、お示しいたきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 有能な方という表現が、どういう理解をしていいか、ちょっと迷っているところですが、サポーターの方もみんな有能な方だと私は思っております。

やっぱりそういった市の将来を憂い、そしてまた少しでも努力していこうという方々がサポーターであると思いますし、また地域おこし協力隊員の皆さんだと思います。

ですから、有能な方とおっしゃいましたけれども、やはり今やっただいていただいている方々にいろんな形で努力をしていただく。そしてまた、我々行政としても、どういう形でサポーターの皆さんと一緒に進めていけばいいのか。今まではやっただいていたんですけれども、これ以上といいましようかね、やっていただくにはどういようなシステムなり方策なり、あるいは連携といいましようかね、こういうものが要なんだろうと感じておるところでございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 私も決して結婚サポーターの方がそうではないということを言っているのではなく、サポーターに現に関わっている方が、

もっと市において、この事業に特化して、専任して頑張ってもらいたいとか、またそういった地域おこし協力隊の人がいたけれどもいなくなると、そういうことを懸念しておっしゃったことを理解しての私の発言であります。

そこで、結婚支援事業に対して大変成果が出ているようなところを調べますと、市でも課題としている結婚支援対象者の方の意識の多様化、本当に婚活してほしい人の知識や意識が高くて、そういった方に、もう首根っこつかまえて結婚してなんていることができないことは、みんな知っていることでございます。

ということは、そのような意識の多様化、知識や意識が高い方の婚活支援には、より専門的な知識を有した人が必要であるということで、私は、能力を有したという表現をしたところでございます。

そこで、そういったところにファシリテーターという方が、ファシリテーションという考えを持って、そういった能力を生かす方もいらっしゃいます。このファシリテーションというのは、そういった意識や知識の高い方の会合や有識者会議などをうまくまとめ、ゴールに導くような方でございますが、こういったファシリテーターの能力で婚活に取り組んでいる自治体もございまして、そこで成果を出しているところもございまして。

私が言いたいことは、この結婚サポーターを中心とした結婚希望者に沿った支援のさらに1段階上、2段階上を目指した取組が本市に必要ではないかというところでお聞きしたところであります。

そういった現状にさらに事業をより進展させるような、より高度な仕組みなどの調査なども必要ではないかと思うんですが、いかがでしょ

うか。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 結婚支援のアプローチにつきましても、様々な方法があると思います。上山市におきましては、結婚サポーターの方を中心に、より身近で寄り添った結婚支援をしてみたいと思っておりますので、その考えで進めてみたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 より身近で、より寄り添った、これは本当にそのとおりだと思います。そこにぜひ、都度都度、知見は高まっていくものもございまして、そういった取組を鋭意していただきたいということを要望して、終わりにいたします。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 結婚サポーターの方が今、大分頑張っているらしいですけども、ちょっと根本的なところをお伺いしますが、婚姻年齢をなぜ45歳までということで限定したのか、お聞きします。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 目標値の婚姻年齢の設定ということでしょうか。様々な考えがあると思いますけれども、一定の年齢の制限を設けて目標の設定をしたほうが、目標として取り組みやすいと考えたからであります。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 多分、結婚して子どもを産むということの男女の上の年齢かなというようなことでの恐らく年齢制限ではないかと思っているんですが、実は結婚したいと思っている方は45歳よりもずっと上の方で、定年を過ぎて1人でいらっしゃる方、こういう方も実は年を取

ってから1人で住むのはなかなか寂しいという
ようなことで、今、相手を求めるという方が非
常に増えていると聞いております。

ですから、結婚ということについて、子ども
を産むということだけではなくて、孤独死を例
えばなくすとか、あるいは1人で住んでいる方
同士をくっつけて住んでいただくというような、
そういう方法もあると思うので。

あくまでも若い人の結婚ということではなく
て、もっと上の年代の方の、事実婚という形に
なるかもしれませんけれども、そういうことも
含めて、今後その幅を広げてやっていただけれ
ばありがたいと思うんですが、その点につい
て、いかがでしょうか。

○大沢芳朋委員長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 結婚の在り方については
様々、多様な考え方、結婚の仕方があると思
います。

ただ、7次振の成果目標の指標としては、4
5歳の方で結婚サポーターの方が支援して、上
山にお住まいの方ということで、この目標値の
考え方について変更するつもりはありません。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
谷江正照委員。

○谷江正照委員 続きまして、総合子どもセン
ター事業費のめんごりあの分について、お聞き
したいと思います。

現在はコロナ禍の大変な中、運営していただ
いておりますが、市民に制限をかけて利用して
いただいております。そういった中で、今後コ
ロナ禍が緩和したときに、その制限の解除など
は近隣自治体と何か関連して執り行っていくの
かというところをまずお聞きしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 現在、めんごり

あにつきましては市内の方限定ということで利
用していただいておりますけれども、近隣の市
町村、山形市、天童市なども、あと東根とか、
市内限定としているところです。それは連携と
いいますか、上山だけ先に制限解除をすると、
ほかの市から1か所にどっと集中してしまうと
いう部分で、感染の拡大のおそれがあるという
部分で、合わせましょうというような形で話だ
けはしているところでございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 そういった話をしながらして
いただくと大変いいなと思うところであります。

現況、新しくコパルという山形市の施設がで
きましたけれども、市民の中では、あれができ
たら、めんごりあは大変ではないかという声も
あり、関連してお聞きしたんですけれども、原
課において、もう既にその施設は見ていらっし
やるようなことも聞いています。市民に開かれ
た議会でもございます。コパルとは十分、上山
のめんごりあはすみ分けができるんだというよ
うなことも聞いておりますので、そういったと
ころをちょっと詳細が分かればお示しいただき
たいと思います。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 実際、私はコパ
ルは行っていないんですけれども、職員が見て
きました。その中での感想だったんですけれど
も、利用の年齢層、上山のめんごりあですと、
本当の乳幼児から利用できるわけですけれども、
山形のほうは若干、乳幼児とか低年齢層にとっ
てはちょっと遊びづらい施設なのではないかと
いう話がございました。

そういう部分で、めんごりあと山形のコパル
につきましては、すみ分けができるのではない
かと考えているところでございます。

○大沢芳朋委員長 谷江正照委員。

○谷江正照委員 今、大変安心しました。やはりしっかりとすみ分けをしながら、めんごりあの当初の目的を果たしていただきたいと思うんですけれども、そこで今度立てた目標が、コロナ禍、いろんなことがありながら、やはり入館目標を、大変高い目標を立てております。その目標の実現に向けて、原課ではどのように取り組んでいくのか、お示しいただきたいと思ひます。

○大沢芳朋委員長 子ども子育て課長。

○大澤泰雄子ども子育て課長 目標につきましては今回立てたわけではなくて、最初の7次振の策定のときに立てた目標でございますので、そこは理解いただきたいと思います。

現在、コロナ禍の中で入館者が多いとき、令和元年ですと大体10万人ぐらいいたものが、昨年ですと2万5,000人ということで4分の1ぐらいになっているところでございますが、7月末現在でいいますと、昨年度より2,000人ほど増えているような状況です。市民の方もウイズコロナという形の部分で、利用などは全く控えていたものが若干戻ってきているのかなと考えております。

なかなか目標に達することは難しいかもしれませんが、めんごりあでも自主事業を開催したりして、集客を図っている部分もございますので、そういうところで、早くコロナが明けまして、今までどおりの利用ができるようになれば、若干ずつ、すぐには戻らないと思ひますけれども、少しずつ戻ってくるのではないかと考えているところです。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、4款衛生費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 保健衛生費になるかと思いますが、コロナ禍の下で医療機関の受診や、あるいは検診を受ける人が減って、大きな影響が出ているのではないかと心配されましたけれども、全国的には、むしろ総死亡者数でいうと減少しているそうで、そういう報告も出ています。

本市の状況がどうなのか、ちょっと知りたいんですけれども、特定健診やがん検診の受診者、死亡者数など、やはり検証しているのかどうか教えてください。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 特定健診、あと各種がん検診ともに受診者数では、コロナ前の令和元年度と比較いたしますと、令和2年度は全ての検診で大きく落ちました。ただ、令和3年度につきましては、全ての検診項目におきまして、数としましてはほぼ令和元年度レベルに回復をしております。

一方で、本市の死亡者数につきましては、令和元年度から令和3年度まで毎年減少はしておりますが、この要因としては、当然人口減少によるものが主なものと考えられます。その死因につきましては、統計データとしては令和元年度分までしか現在公表されておきませんので、新型コロナウイルスとの関連性とか、なかなか分析は難しいところありますので、現時点で市町村別のコロナと死亡者数の因果関係というものは分析できない状況でございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 連日テレビで感染者数、死亡者数等が報告されているわけですが、これは県別の数字でありまして、やはり市町村別の数字というものはなかなか県では出してくれ

ないんでしょうか。

○大沢芳朋委員長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 市町村別の死亡者数については、データ等は公表されておられません。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 了解しました。

次に、144ページの廃棄物処理事業費について、ごみの収集についてですけれども、ちょっと細かいことをお聞きしますが、スマートフォンやモバイルバッテリーなどで使われているリチウムイオン電池などの小型充電式電池について、恐らく現在は本市で通常の電池として捨てられていると思うんですけれども、このリチウムイオン電池というものは発火する危険性がある、実際に発火して、ごみ収集車を損傷させた、こういう事故も近隣市であったようです。

仙台市では7月からリチウムイオン電池を分別して収集するようにしたということなんですけれども、本市でのリチウムイオン電池に対する対応というものはどうなっていますか。

○大沢芳朋委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 本市におきましては、令和3年7月からリチウムイオン電池の出し方について、水銀含有ごみと同様に透明なビニール袋で集積所に出していただくように取扱いを変更させていただきまして、市報やホームページ、あと衛生組合連合会などの団体で発行する広報紙などで周知を図ってきたところでございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 そうすると、令和3年7月から電池とは別に分別すると、こういう理解でよろしいんですか。

○大沢芳朋委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 電池とは別にということではございませんで、従来は小型廃家電等と一緒に出してもいいということで、ごみの出し方をさせていただいておったんですけれども、委員おっしゃるとおり、火災等の事故が発生しているというような状況もありますので、昨年度、令和3年7月から水銀含有ごみと同様に、透明なビニール袋で出していただくように変更させていただいたものです。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 同じくごみ集積所の管理の話なんですけれども、議会報告会においても幾つかの地区においてあった話なんです、地区会に入会していなくても、市民であればもちろんごみの収集はするのは当然のことですけれども、いかんせん集積所の管理は地区会が担っているというところの整合性について、本市の考えをお伺いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 地区会に加入されていない方がどのように集積所を利用されるかというところになるかと思いますが、集積所が地区管理でございますので、その地区会に入っていないけれども、その集積所の利用について、各地区の役員の方々と十分相談をしていただければと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 成果説明書で71ページにある、いわゆる環境に関する問題であります。未解決事案の件数を1件にとどめることが目標になっておりまして、2年後にはゼロ件にしていきたいという目標の設定であります、実際に苦情の解決した案件は何件ぐらいあるのか。そ

して、解決、未解決の判断が難しい問題もあるかと思いますが、この辺の判別はどのようになるか。特に、公害の苦情とか、そういう問題については主観というか、受け止める側の個人差が結構あるということでも懸念されておりますが、その辺の見解について、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 成果説明書に目標値、実績値として示してございます1件の事案でございすけれども、これは毎年、別の事件ではございまして、同じ事案が未解決のまま残ってしまっているものでございます。

企業名などは申し上げられませんが、市内の事業所から発せられる低周波の問題ということで近隣住民の方から苦情が出ているという事案でございす。この事案につきましては、事業所でも専門的な機関から低周波の調査だったり、対応など指導を受けながら事案解決に向けて取り組んでいただいているということでもありますので、そういったところを住民の方にもおつなぎしながら、解決に向けて橋渡しとか、つなぎの取組を現在も続けているという状況でございす。

○大沢芳朋委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 今の問題は微妙な問題でありますので、それで結構だと思いますが、いわゆる取り組まれた事案の数だけお知らせいただければと思います。いろんな問題で対処してこられたんでしょうけれども、この1件だけなのか。解決した事案がどのくらいあるのかということについてお願いします。

○大沢芳朋委員長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 全体の数となると、把握をしているところはございませんが、様々

な問題で私どもに苦情といいますか、相談事も含めて入ってまいります。その都度、現場確認などもしながら、当事者の方々とお話をさせていただいたり、あるいは原因者の方にも状況の改善などもお願いしながら対応をさせていただいておるところです。幸いにも原因者の方も協力的な方が多いというところもございまして、成果説明書にある事案のように長く未解決のままというような事案は今のところございません。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 142ページの上山型温泉クアオルト事業の中で、これは上山のクアオルトというものは全国的に非常に名前が知れ渡っているというような状況の中で、本市に対する市外からのクアオルトに関する行政視察というのは昨年度は何件ぐらいあったのか、お聞きいたします。

○大沢芳朋委員長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 令和3年度につきましては6件の23人、行政視察をしております。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 コロナの関係で行政視察等については少なかったのであろうというような予測はしておりました。

ただ、こういう状況の中で、今後ますます行政視察の数というものが増えると思いますので、これは本市に市外から人を呼ぶための非常に有力なツールと考えておりますから、これについては、観光・ブランド推進課だけではなくて、市政戦略課も含めた形で市外にPRといいますかね、進めるような形でしていただければ大変ありがたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はございません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○大沢芳朋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5款労働費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 労働費の働きやすい職場づくり、いわゆる子育てしやすい職場づくりについてお尋ねします。

次世代育成支援対策推進法に基づく新規認定企業、いわゆる子育てサポート企業として、くるみん認定が行われており、令和3年度は本市の実績はゼロ、令和2年度に市内の社会福祉法人1社が認定されているようではありますが、通算で市内でくるみん認定を受けている企業は何社になるか教えていただけますか。

○大沢芳朋委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 通算で市内でくるみん認定を受けている企業数でございますが、令和2年度に認定を受けました社会福祉法人1社だけでございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 やっぱりこれからの人口減対策として非常に重要な事業だと思ひまして、この子育てサポート企業を増やしていくということは非常に重要だと考えます。

市内で伸び悩んでいる要因と、今後どのような対策が必要とお考えか、お示してください。

○大沢芳朋委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 認定に当たっては、各事業所において行動計画策定指針に基づいた行動計画を策定いたしまして、それを公表、従業員に周知していくようになります。その後、策定した行動計画を2年から5年で実施いたしまして、行動計画に定めた目標を達成してから、労働局への認定申請というような形になります。そこで認定基準をクリアいたしますと、厚生労働大臣の認定を受けまして、子育てサポート企業というふうに初めてなるわけですが、このような認定までの過程が大変であるといえますか、ハードルが高いと思われる事業者が多いと想定されますので、そういった点で認定が伸び悩んでいるのかなと考えられるところでございます。

それで、今後のどのような対策を講じるかという部分でございますが、やはり事業所のこういった部分については意識づけというのが重要であると考えております。山形労働局、それから山形県とも連携しながら、事業所が認定を受けることで子育て企業であることをPRできるような企業イメージの向上ですとか、労働者の意識向上や、それに伴う生産性の向上であったり、優秀な労働者の採用とか定着が期待できることなど、それと公共調達でも加点評価なども受けることができるというような優位性なども周知するとともに、市内でもそういった認定企業が増えるように、事業者の意識の醸成を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 私も、このくるみん認定を1社、社会福祉法人が受けているということを今回初めて知りまして、やっぱりそういう企業が

あるということをもっと知らせていく必要があると思いますし、実際いろんな成果は子育ての面で、そういう子育てしやすい環境整備というものも図られていると思いますので、市としてもぜひ宣伝といいますか、紹介をよろしく願いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 148ページの働く婦人の家の管理運営費についてお伺いいたします。

この働く婦人の家については、施設の整理ということで、令和7年度に廃止というような意向だそうでございますけれども、なかなかやっぱり利用者の方々の意見を聞いても、延長してほしいというようなことがあるわけでございます。

ちょっとお伺いいたしますが、令和3年度の利用者がどれぐらいいらしたのか。また、婦人の家が主催している事業、これが何件ぐらいあったのかをお聞かせください。

○大沢芳朋委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 初めに、利用状況でございますが、令和3年度の利用者状況につきましては、女性労働者が1,578人、主婦等が4,683人、その他が2,511人の、合計で8,772人ということになってございます。

それから、働く婦人の家での主催事業の開催事業数ですが、17事業開催いたしまして、延べ22回開催したところでございます。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 昨年度はコロナ禍の中でというようなことで、人数についても年間8,700人ということだそうでございますが、今年度は4か月で既に4,000名を超えているというような状況の中で、この婦人の家に対する、

続けてほしいというような市民の要望が非常に強いと伺っております。これについては、以前に車座ミーティングの中で、市長のほうにも恐らくお話があったかと思いますが、要するに事業の内容によっては代替施設がなかなか見つからないと、不可能だというようなところもございます。

この点について、存続というか、そちらの方向について、市長はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○大沢芳朋委員長 市長。

○横戸長兵衛市長 働く婦人の家につきましては、令和7年度というようなことでの一応の目安とまいしょうか、そういう考えを持っております。それは原課からの話とまいしょうか、原課からの発案でございまして、要するに市内の3つの公民館が整備されたというようなことで、その3つの公民館を活用すれば不要とまいしょうかね、そんなに重要視した施設ではなくなるのではないかというようなお話もありまして、あと、やはりこれからの修繕等のこともありまして、方針はそう立てました。

しかし、この間の車座ミーティングの中でも、ぜひ存続という話もあったわけでございますが、どれくらいの、今、数字的には8,000人とか4,000人、ありますけれども、どれくらいの頻度であるのか、あるいは今話に出ました、あの場所からほかの施設に移ることが不可能な団体であったり、事業であったり、そういうものがどのくらいあるのかということをやはり調査して、そして最終的には決まるものだと思いますが、一応は令和7年度をもってというようなことで今進んでおるところでございます。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 お願いになりますが、地区民

の方々の非常に要望も強い中で、急傾斜地ということで非常に危ないというところもございますでしょうけれども、先ほど申し上げましたように、その種目、内容によっては、代替施設を造るために非常に金銭的に負担があるようなところもございますので、この働く婦人の家については今後ひとつ熟考をお願いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
次に、6款農林水産業費について質疑、発言を許します。高橋要市委員。

○高橋要市委員 農業振興費についてお聞きしたいと思います。

成果説明書の中で50ページになりますが、農作業の効率化や農地の集約という目的を持っておりまして、その目標として、集約の推進をしていくことで、効率的で安定的な農業経営を支援すると。その数値目標として、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体の集積率というものを目標としております。目標46%に対し42.6%ということで、90%前後の高い実績なのかなと感じるわけなんです、これらの候補となる農地を全て把握しておられるのか。基本的な質問となりますが、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 農地集積率の候補となる農地ということでございますけれども、市内の農地については全て把握をしております。

○大沢芳朋委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 現在所有されている、使用している農家の方で、後継者を探していると、そういった候補地であるとか、あるいは耕作放棄

となっている、そういった農地もあるかと思いますが、耕作放棄地などもそこには含まれているのか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 こちらの分母となる農地の面積の中には、耕作放棄地も含まれております。

○大沢芳朋委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 この事業の一つの目的としては、農地をとにかく復活させていくというような目的と、そのために、同時に雇用をつくるということで、新規就農者を育てていくという一石二鳥のようなすばらしい事業であると思うんですけれども、例えば他市の事例などで、紹介してもらった農地の中から前所有者の使用したと思われる資材の一部が出てくるとか、非常に荒れた状態で、それをとても使える状態でなかったとか、そのことが直接的ではないにしろ、新規就農者という自分の目標を途中で挫折してしまうとか、そういったことも時々あるようです。

そういうことがやはりあってはいけないと思うんですけれども、そういった管理体制というものもしっかりされているのかどうかをお示しいただきたいのですが。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 それぞれの農地の状態につきましては、やはり現場を見てみないと分からないという部分は当然ございますけれども、仮にそういった農業に適さないようなものが混入していたなどといった場合には、それを取り除いたり、耕作放棄地の場合になりますけれども、リニューアルするというような補助事業のメニューもございますので、そういったものを活用されている新規就農の方は今いら

っしゃるような状況でございます。

○大沢芳朋委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 やはりその予算の中でも非常に多くを占めている部分だと思っておりますので、そういった管理体制をしっかりとやっていただいて、次の農業を支える人材をしっかりと育成できるように努めていただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 152ページでございます。有害鳥獣対策費についてであります。当初予定しておりました、5年計画の田んぼへの電気柵設置であります。3年目の昨年で、集落協定及び県、市からの全額補助を頂きまして、全長約45キロメートル、小倉、権現堂、棚木の3地区の田んぼの電柵設置が終了いたしました。そのかいもありまして、イノシシの田んぼ被害はほとんど解消されたと言ってもいいのではないかと思います。

そこで、ちょっと困っていることは、猿の被害がまた出まして、農作物及び家庭菜園、その被害が拡大しております。住宅付近まで侵入して、苦慮をしているわけですが、猿の追い払いというものは個人的にやってもなかなか難しいということでありまして、そこで3地区有害鳥獣対策協議会を設立いたしましたわけでございます。

設立総会には、市長、農林夢づくり課長にも御出席いただきまして、ありがとうございました。

構成であります。小倉、権現堂、棚木の3地区で、構成委員が38名でのスタートであります。当初は班編成し、定期的に巡回する考えでございましたが、何もいないコースを巡回しても効果が表れないということから、出没の状況

があった場合に、最低5人以上の構成員で、猟銃、花火にて追い払いを行ったわけでございます。その効果も出まして、猿の出没が減っております。

そういうことから、ほかの地域あたりの、こういう協議会の作成の動きがあるのかどうかを伺いたいと思います。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 長澤委員からも中心になっていただきまして、3地区の協議会、設立いただきまして、ありがとうございます。

ほかの地区でのそういった動きにつきましては、現在のところ具体的に話はございませんけれども、各地区の説明会などにおきまして、こういった動きがあるよということでお知らせしていきたいと考えておるところでございます。

○大沢芳朋委員長 長澤長右衛門委員。

○長澤長右衛門委員 やっぱ自分たちの地域は自分で守らなければならないという意識が大分強まってきておりますので、これをもっと我々もモデル地区として頑張っていきたいと思っておりますので、まず行政のほうもよろしく願いしたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 ブランド化推進事業についてお伺いします。

G I 取得のほうなんですけれども、そちらの今現在の進捗状況というものをお示しいただきたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 G I 取得に関することですが、ブランド化推進事業の中で、ただいまブランド推進協議会という協議会を立ち上げております。

その中で、上山ラ・フランス、それから紅干し柿、この2つについてG Iの取得を進めていきたいということで協議を進めておりますけれども、ラ・フランスにつきましては、まず申請をする段階になりますけれども、書類を整理しておりますして、その中でちょっと必要な文献があるんですけれども、そちらが今現在見つからないというものもあるものですから、申請には至っていないという状況にはなっております。

ただ、G Iにつきましては、取得したからブランド化になるというものでもございませんので、それ以外のブランド化を進めていくという手段も併せて考えてまいりたいと検討しているところでございます。

○大沢芳朋委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 G I取得に関して、以前研修会のようなものを開いたというところもあって、私も参加させてもらったんですけれども、ほかの品種などあれば、また幅広く説明会を開いて、進めていってほしいと思います。

今、課長もおっしゃったんですけれども、G I取得をしたからといって、そこで終わりではなくて、継続的なサポート、どうやって販路拡大するのか、そのG I商品をどうやって進めていくのかに関してもどのようにお考えか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 G Iを取得して一番メリットがあるというものにつきましては、輸出だと認識しております。現在、市内の果樹農家は直販ですとか、国内市場のほうで大変高い評価をいただいておりますして、単価も高いラ・フランスの出荷をしておる状況でございますので、なかなか輸出に手を出すという農家も

今のところ少ない状況です。

今後、そういった輸出に関する取組なども機運が高まってまいりますと、メリットは見いだせるかと思っておりますので、今後の状況を注視してまいりたいと思っております。

○大沢芳朋委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 令和3年度においてラ・フランス等も進んでいるということで、これからその文献というか、そういったものを探して継続的にしていただきたいと。あとは今後、ほかのG I取得の品種に関してもサポートをしていたらいい、ぜひ後継者なんかも探していけるようなサポートをお願いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 成果説明書でいくと51ページでありますけれども、いわゆるワインの郷の一環の中で、ワイナリー創業に向けた準備も進捗をしているわけです。

そういう中において、ワインブドウ栽培面積の目標を上回って達成しておられると。そして、その面積は2年後の目標面積にまで達しているという実績であります。

こうした中で、今年度あるいは来年度、令和4年度、令和5年度の目標値を上げる必要があるかどうかということでございます。

実際の見込まれる需要をもう満たしているからこのままでいいというような考え方もございましょうが、その辺の考え方をお示してください。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 委員おっしゃるように、ワインブドウの栽培面積につきましては、このワインの郷プロジェクトをスタートしたのが平成27年になりますけれども、そこから比べますと、現在1.8倍ほど伸びておる状

況になっております。

そういった状況の中、この目標値も毎年達成しているような状況もございますし、団地化も進んでいるというような流れもございますので、今後この目標の数値につきましても上げていくというような検討を重ねながら、決定をしていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 そのように望むところであります。

その中で、実際に果樹園を営んでおられた方が高齢になって、そのままになっているというような園地が次第に目につくようになっていくわけでありまして、各農業委員とか推進委員とかがその辺をどのようにつなげていくかということで、農林夢づくり課にも御相談あるいは連携して進めておられると思ってございます。

その中で、提供してもいいと言う人の把握、ここをうまく連携していかなければいけないと思っているわけですが、その辺がなかなか、人対人ということもございますし、うまくいく場合といかない場合がございます。

そういう中において、実際に協議を進める上で方針というか、そういった動き方、農業委員、推進委員を含めたような体制づくりということに対してお示しいただけるものがあればお願いしたいと。

○大沢芳朋委員長 農林夢づくり課長。

○漆山 徹農林夢づくり課長 これから農業をやめるという方がスムーズに、例えば新規就農をされる方などに農地を引き継ぐということはやはり一番大事なことでと考えております。

現在では、農業委員や農地最適化推進委員、それから地域連携推進委員、農業委員会に設置しておりますけれども、農地の貸し借りのマッ

チングなど、あと農家の相談などをまめにしておる状況でございます。

農林夢づくり課の職員でも、いろいろ相談がありましたら引継ぎですとか、そういった部分で対応はさせてもらっておりますので、今後とも小まめな農家の聞き取りと対応を進めてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、7款商工費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 決算書の168ページ、インバウンド推進事業費についてお尋ねします。

68万2,260円計上されていますけれども、令和3年度はコロナ禍の下ということで外国人観光客の受入れはほとんどなかったと思います。当面厳しい時期が続くと思いますけれども、この機会にやっぱりインバウンド強化の取組、準備を進める絶好の機会だとも言えます。

本市でのインバウンドを拡大するために、何よりも情報発信が試されるわけですが、これまで私が言ってきた、外国人観光客というのはインターネットで検索して、そういう有名なサイトがあって、それを利用して観光に行くというのがほとんどだそうなんですけれども、そうした観光サイトでの本市の紹介ができていのかどうか。この間、オウンドメディアなどで本市の情報発信を強めようという方針も出されていますけれども、その辺どうでしょうか。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 外国人観光客が見る有名サイトとして、JNTO、日本政府観光局などが挙げられるかと思いますが、

そのJ N T Oが運営している外国人旅行者向けの公式グローバルサイトへ、上山城や桜の名所であること、蔵王の御釜を掲載してもらうなど実施いたしました。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 次につながる展望が開けたと思います。

我が上山市の友好都市である高山市、コロナ前は非常に外国人観光客を受け入れて、1日1万人、西洋のほうから迎え入れてきたそうですけれども、やはり積極的な営業活動が展開されていて、本市でも有能なというか、外国語が堪能な、そういう営業マンのような、こうした人を配置して、積極的なそういう営業活動も必要のかなと思うんですけれども、その辺いかがですか。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 海外の旅行会社への営業活動においては、現地旅行会社へのアプローチなどが、旅行会社との関係づくりが重要となっております。専任営業マンを育成し、現地での営業となりますと、渡航費や語学研修等、経費や時間を相当必要とすると考えますので、現時点では専任営業マンの育成については考えておりません。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 やっぱり高山市は、課長、部長かな、自らが英語堪能な人で、自ら出向いて営業しているというような話も聞きました、参考にしてください。

それと、観光資源についてですけれども、中国人、ちょっと前に1回話したことがあるんですけれども、日本の森林というものは非常に物珍しいんだそうです。中国の山というものは何か木が生えていない山で、日本の緑豊かな森林

というものはすごく驚きながら受け入れられていまして、本市の森林も大きな観光資源になると思います。

それと、欧米人にとっては日本固有の文化がすごくやっぱり魅力的だということで、上山城や武家屋敷を中心とする侍文化とか、あるいはあや取り、折り紙などの庶民文化も非常に重要な観光資源だと言われていまして、その国々によって日本の観光に求めるものは違うようですけれども、本市として特に重点地域を定めてプロモーション活動を行うということを考えているかどうか、お示してください。

○大沢芳朋委員長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 委員が御指摘のとおり、国によって魅力を強く感じていただける要素というものは様々異なる状況にあります。御指摘のように、古い町並みを好む方もいれば、そうでない国の方もいらっしゃいます。

某民間調査会社の話によりますと、昨今では体験型の旅行を楽しまれる外国人の富裕層という方も非常に増えているという調査もございまして、状況が非常に目まぐるしく変わっているというところでございます。

我々の感覚、希望が必ずしも外国の方の感じる魅力と同じとは限りませんので、プロモーションの見せ方だとか切り口でも変わってまいりますので、特に改めて重要地域というものを定めてプロモーション活動は行うことは現時点では考えておりません。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋義明委員。

○高橋義明委員 商工業の関連ではありますが、新規創業者数が7件ということで実績が示されております。目標件数を上回った実績であります。

す。

そういう中で、空き店舗のリノベーションと連携しての推進というものが望まれるわけですが、実際はどのように行われておるのか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 商工課長。

○木村昌光商工課長 委員おっしゃるとおり、新規創業の部分については、そういったリノベーションの補助金なども活用した形で新規出店ということも今現在進んでいるところでございます。

令和3年度の新規出店の部分についても、創業支援の補助金などを活用しながら、7件の新規の部分の出店があったところでございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、8款土木費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 決算書の182ページ、公園施設長寿命化事業費に関わってですが、成果説明書でも、公園の満足度が18%と低く、その理由が、公園施設の更新、修繕が図られていないほか、公園施設の大規模な更新が行われていないためだとありますけれども、いまちょっとイメージが湧かないという感じです。

住みよさランキングでも、公園面積で13市中最低位となっていて、これからの公園整備の方向性、理想とする公園、満足度の高い公園というのはどういうものをイメージしたか、ちょっとお示しいただきたいんです。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 向こう10年間で約8割の市内の都市公園が設置後30年以上経過いたしまして、老朽化が顕著となることから、

令和元年度に第2期公園施設長寿命化計画を策定いたしまして、施設の劣化が顕著になる前に、そして瑕疵が生じないように施設の延命化を図ることとしております。

しかしながら、目標値である公園の満足度で差が生じていることから、今年度、長寿命化工事を行う月岡公園において、上山小の児童と連携し、理想とする月岡公園について、子どもたちの目線でいろいろな意見等をいただきながら、大型遊具の選定を行うほか、親子連れ、子どもや高齢者まで幅広い利用がある市民公園において、さらなる利用が促されますように、中央広場の芝生化を実施しております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 分かりました。特に子ども目線の、そういう利用者の立場に立った公園ということで、満足度という点で理解しました。

続きまして、182ページの市営住宅管理費、市営住宅長寿命化事業費に関連して、セーフティネット住宅供給事業費についてですが、この間、市営美咲町住宅及び金生住宅1号から9号棟は老朽化が著しいということで、建て替えるのではなくて、セーフティネット住宅の登録を受けた民間賃貸住宅を供給して、住み替えを促すと、こういう方針だったと思います。

令和3年度は希望地区に差異があり、住み替えに至らなかったとのことですが、そもそもセーフティネット住宅の登録を受けた民間賃貸住宅がどれくらいあるのか。今後どのように登録数を増やしていくのかという点をお聞きます。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 セーフティネット住宅供給事業は、老朽化が著しい美咲町住宅及び金生住宅長屋の1から9号棟にお住まいの方に

つきまして、国及び市の家賃低廉化調整補助金を活用することで、金生4階住宅10号棟の101号室と同等の家賃で民間の賃貸住宅に住み替えをしていただくという事業であります。

現在、市内に登録があるセーフティネット住宅は100件であります。そして、現在の空き部屋は、そのうち1件です。

今後の展開につきまして、空き家となっている民間の賃貸物件を掘り起こすために、市内、市外の不動産事業者や賃貸住宅のオーナー様へ向けまして、セーフティネット住宅登録制度に加えて、家賃低廉化制度の理解を深めていただきまして、住宅の登録をお願いし、住み替えを希望する住民に対しまして紹介できる物件を増やしていきたいと考えております。

追加でございます。今年度に入りまして、9月1日時点で、こちらの制度を活用しまして、市営住宅から民間賃貸住宅への住み替えが2件成立しております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 重ねてお伺いしたいんですけれども、今、民間のアパートというものはすごく家賃が高くなって、2万円とか3万円では入れないところが多いんですけれども、例えば5万円の家賃のところに、今まで市営住宅に入っていた方の家賃で、市が上乘せして入れるようにするというような制度はあるんでしょうか。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 ただいま申し上げました家賃低廉化調整補助金を活用することによりまして、国と市、合わせまして最大で4万円の家賃補助が可能でございます。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 私からも公園についてお伺い

します。

昨年の決算時期と比べますと、決算額、支出額ともに公園の長寿命化に関しては大幅に増額しているわけですが、実績値については改善しているとは言えないような状況なのかなと考えています。

その中で、昨年、決算委員会の中の答弁にあったわけなんですけれども、都市公園以外の公園に対する印象度が反映されている可能性があるということで、そのアンケート内容を担当課と検討してみたいというような回答があったと記憶しているんですが、その検討内容と、それが今回の実績値に反映されているのかどうかについて、御答弁をお願いいたします。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 今後検討してまいります。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 今後検討するということは、まず、昨年の決算委員会の内容は反映されていない同様のアンケート内容でまた調査したというふうになるのかなと思います。

まず、検討しなかった理由を1件伺うと同時に、もう一つ、数値改善可能性がある考え方として、都市公園以外の公園、例えば市が管理するような公園ではない公園の整備に関しては、制度を利用することでアドバイス等可能なのかなど、利用できる制度のアドバイス、案内等、可能なのかなと思いますが、この点についても、以上2点について、取組内容というか、考え方をお示しいただければなと思います。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 利用者の声を取り入れて、市内の都市公園において面積が大きく、利用者の多い都市公園において、利用者の声を

取り入れながら実施してまいりたいと思います。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 もしも検討すると言って、検討していないんだとしたら、それは非常に考えものだと思いますし、予算を増額したけれども、もちろん目的に合致するような予算の増額かと思いますが、それで実績値が改善していないとしたら、それはそれで非常に問題なのかなと考えます。

今後のこの点について、取組について改めてお示しいただければと思います。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 公園の長寿命化工事を行うに当たりまして、令和3年度に都市公園を増やしておるためでございます。

また、先ほどの検討の部分でございますが、8次振に向けて検討していきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 川崎朋巳委員。

○川崎朋巳委員 前向きな対応をぜひともお願いしたいと思います。先ほど、守岡委員からあった内容と同様です。市民満足度につながる、直結する部分であると思っておりますので。

それと、長寿命化について最後1点なんですけれども、まず今回、昨年度の取組が反映されていないような回答をいただいたので、この話をするのもどうかと思うんですけれども、もしも取り組んで実績値は改善しないのであれば、現在、公園の長寿命化計画に基づいた公園整備を行っているわけなんですけれども、新たな公園のニーズというものがもしかしてあるのかなとも考えられるんですが、それも含めた今後の公園施設管理に関する展望についてもお示しいただければと思います。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 先ほど例を御紹介いたしましたけれども、長寿命化工事を行う月岡公園において、上山小学校の児童と連携し、理想とする月岡公園について子どもたちの目線でいろいろな御意見をいただきながら遊具等の選定を行うなどといった取組を行っております。

また、親子連れ、子どもや高齢者など、公園に求めるものが様々でございますが、利用者との対話を続けながら、満足度が高く、よりよい公園整備を進めていきたいと考えておりますし、理想とする公園の在り方を探求していきたいと考えております。

また、駅東エリア整備基本構想において、公園及び緑道の整備を進めるに当たりまして、市の公園整備で初となります公募型プロポーザル方式による業者選定を行い、今後、市民ワークショップ等を開催し、魅力ある公園について検討していく予定でもあります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。神保光一委員。

○神保光一委員 何点かお伺いします。

まず初めに、決算書の184ページ、空家等対策事業費の澤の湯再生事業補助金について、まず1点お伺いしたいです。

こちらの補助金で、今年の5月からでしたかね、今年に入って澤の湯が無事再生というか、まず建物のほうは直して、営業が始まりましたが、この再生というところにおきまして、これからの運営にかかってくるのかなと感じております。

そちらに関しまして、今後なんですけれども、運営の補助とかということに関しては考えているのかどうか、お示してください。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 澤の湯の経営につき

ましては、ランドバンクが責任を持って経営をしていただきますので、今後、経営に関する補助を行う考えはございません。

○大沢芳朋委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 次に、2点目なのですが、決算書185ページ、空家等対策事業費（繰越）の危険空家解体事業補助金についてお伺いします。

こちらにつきまして、予算のときなど当局から、総額で大体約1,200万円ほどで、補助金で700万円、所有者で500万円ほど負担してということで行われる事業だと御説明を受けてきたと思います。

ただ、その中で実際のところ、こちらを行うNPO法人の決算書等を昨年でしたかね、前回の分をちょっと見せていただいたところ、NPO法人で残りの500万円分を負担しているようで、そちらの結局のところの活動資金というのが、補助金等が主になっていて、実質、全額税金で解体したような形になっているようにでした。

そちらに関しての見解と、いろいろ事情があったのだらうとは思いますが、事前に当局では把握していたのか。そちらについてお答えください。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 危険空家解体補助金につきましては、旧映画館解体工事費が1,305万7,110円に対しまして、712万2,000円を令和2年度、上山市特定空家等解体事業費補助金交付要綱に沿って、補助金として交付をしております。

補助金以外の工事費に関しましては、事業者側で資金を調達して解体を行っておりますので、空き家対策担い手強化・連携モデル事業補助金

等について、運営費としては、職員の人件費、事務所家賃などが対象でありまして、危険空家解体事業費には充当しておりません。

○大沢芳朋委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 御回答ありがとうございます。では、そちらからは全く出されなかったという認識でよろしいんですかね。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 認識といいますか、補助金は適正に運用されたと考えております。

○大沢芳朋委員長 神保光一委員。

○神保光一委員 分かりました。

それと、最後になんですが、こちらの空き家対策担い手強化・連携モデル事業補助金について、お伺いしたいと思います。

こちらに関してですが、先ほどのところで少しかぶるような形になるかと思うんですが、NPO法人の主な活動資金の一つになっているかと思えます。そういった中で、先ほどの解体に関しては、こちらからは一切使っていないという御回答でしたが、あとは、例えば澤の湯関係なんかでも運営に対してかなり相当な額とかがかかってきていて、こちらから使われていくこととなるのかなと感じております。

そちら自体は、いろいろ問題、見解があるかと思うんですが、NPO法人はやっぱり市で直接できないところというのをやっていたく役割で、2款のほうで守岡委員からもありましたが、移住のほうなんかでもいろいろ成果を出していただいて、尽力されていただいて、これからも重要な役割になっていくんだなと感じておりますが、そういったところの活動の幅が、こういった公衆浴場等とか含めたものに使われることで圧縮されてしまわないか不安に思っているんですが、そちらに関して御見解をお

願います。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 ただいまありました空き家対策担い手強化・連携モデル事業補助金の使用に当たってでございますが、澤の湯の運営につきましては、かみのやまランドバンクが責任を持って経営していただきますので、こちらの補助金については澤の湯の経営経費に充当はできませんので、本来の目的に補助金は使われるものと考えております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 道路管理費についてお伺いします。

成果説明書では79ページになると思いますけれども、補助制度の活用団体数、令和2年度に遡ると、目標14に対して実績が12、令和3年度は14に対して実績が13、みちづくりサポート事業については11の団体の申請を受け、10ということで、申請よりも下回っているということもあるかもしれませんが、その一番下の目標値、住民満足度の令和2年度、27%実績に対して、令和3年度、21%というように下がっているというところに関して、先ほどの活用団体数と併せてどのような見解を持っていらっしゃるか、お伺いします。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 まずは、みちサガ等の申請でございますが、地区からの申請が減少しているためでございます。

また、満足度の向上に向けましては、市報、地区広報等において、広報に努めてまいりたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 地区からの申請が減少してい

る。すなわち、これは満足度が高まっているからかなと私は思うんです。いわゆる要望、ニーズというものが次第になくなるくらい満足度が高まっている、いいのではないかと。ちょっと先ほど、満足度は下がっていることについての答弁というものはちょっとずれてしまっているような感じですので、再度お願いいたします。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 道路の満足度につきましてですけれども、道路につきましては、国道、県道、市道等、いろいろございますので、市道に関しましては、これから満足度が向上していくように事業を進めていきたいと考えております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 実際、住民のニーズというものに関しては、みちづくりサポート事業という制度に関しては申請が減少しているということをお伺い、みちづくりサポート事業はまた市道とは違うかもしれませんが、そういった意味でニーズというものをさらに掘り起こし、住民満足、不満足の原因は一体何なのかというところまでしっかりニーズを掘り起こしてもらいながら満足度を高めてもらわないと、本市に住んでいる人が、満足に思っていない人が多い状況では、これから移住を検討している人、もしくは次世代を担う若者たちが、住み続けよう、移住しようと思うはずはないと思うんです。

あと道路いいべはなんていう声もありますけれども、そんなことは絶対ありません。これから駅西、東、しっかりと整備してもらいながら、次世代の若者たちが住みよい環境というものを実現していただければと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 1点お伺いします。

湯町の老舗旅館が大分老朽化をしております。令和3年度において、近隣住民から、その建物の壊れ方とかいろんなものについて苦情が何件ぐらいあったのか。また、あったとすれば、それに対応したんでしょうから、対応した件数は何件ぐらいあったのかをお知らせいただければありがたいです。

○大沢芳朋委員長 建設課副主幹。

○栗野茂也建設課副主幹 苦情については1件ございました。対処といたしまして、ブロック塀の撤去を行っております。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。
この際、10分間休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

午後 2時09分 開 議

○大沢芳朋委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9款消防費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、10款教育費について質疑、発言を許します。守岡等委員。

○守岡 等委員 決算書の194ページ、教育相談所運営費についてお尋ねします。

新型コロナとの関係で心が不安定になったことから、中学校での不登校出現率が増加したとのことですが、今国でもそういう不登校対策ということで学校以外の学習教育の場を認めて、フリースクール、フリースペースなど、それぞれの個性に応じた学習環境の整備を図っ

ているところです。

本市では、適応指導教室、いわゆるすこやか教室が設置されていますけれども、不登校の子どもたちが集う場になっているのかどうか。何人ぐらい利用しているのかをお尋ねします。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 令和3年度、自立支援教室等を含め、部分的な活用なども含め4名利用となっております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 ちょっと少ないかなと思いますけれども、昨日の総務文教常任委員会でも、令和3年度、市内の不登校児童生徒が39名いるという報告がありましたけれども、ただその中で、指導の結果、登校する、あるいはできるようになった児童生徒が12人、約3割の子どもたちが復帰できるようになったという報告がありました。

その要因というか、この教訓と示される対策というものをちょっとお尋ねしたいんですけれども、どのようなものでしょうか。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 こういった、すこやか教室からの支援、それから各学校では子どもたちの実態に応じながら、保護者の方とも連携しながら、きめ細かい指導を続けております。学校だけでなく、様々な機関からのアドバイス、学校教育課指導主事との連携、そういったことが積み重なって、先ほど申し上げたような結果につながっていると捉えております。

○大沢芳朋委員長 守岡等委員。

○守岡 等委員 了解しました。やっぱり不登校の要因というものは様々ありまして、その子、その子によって違う状況があると思いますので、そうした多様な要因に対応した多様な指導を今

後もお願いしたいと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
高橋義明委員。

○高橋義明委員 まずは、成果説明書では15ページ、そして次いで17ページとなりますが、いわゆる社会や子どものニーズに対応した学校づくりという観点で、項目としては、子どもの学校の体制に対する満足度は非常に上がっております。

しかるに、保護者の割合、これは目標値が85%であって、達成は80%という実績でありますけれども、80%で満足できると思ってもいいのですが、子どもの達成感よりもやや、比較すれば保護者のほうの満足度は低くなっているという中で、先頃行われた検証委員会であるとか、あるいは車座ミーティングの中での反応とかという中でも、いわゆる総合的な学習の時間の中での調べ学習、ふるさと学習、そして短歌学習といった中で、いわゆるその地域の特徴を出した教育の在り方というものが示されている中で、いわゆるスキースクールの位置づけを強化してほしいとかというふうな、あるいはふるさと学習の中でももう少しというような親世代のそういった声を聞くことが多々あるわけですが、その辺の捉え方について、どう認識しておられるのか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 上山市学校教育指導の方針でも、学び、ふるさと、生きがいを持った上山の子どもというものを目標にして、その中では、家庭、学校、地域を愛して、ふるさとに誇りを持つ子どもということを大切にしております。

その中で、各学校の実態に応じて、例えばヒメサユリに関わっての学習であったり、かかし

祭への関わりであったり、横川堰の歴史的あるものへの探究であったり、地域に応じた様々な学習に取り組んで、このふるさとを愛する子どもというところに迫るべく実践を積み重ねているところでございます。

○大沢芳朋委員長 高橋義明委員。

○高橋義明委員 その辺は承知しておるところですが、なおスキースクールへの対応の強化について検討していただきたいと思います。

次に、子ども一人ひとりの課題に対応できる教員の、いわゆる担任力のことでありますが、これは非常に子どもの満足度も高いものがございます。先生の教育力というか、担任力は高まっていると把握しなければいけないところでありまして、いわゆる教科ごとの研究体制というものは、かつては頻繁にというか、厚く組織的に行われていたと感じていますが、現在においてはそこまでの余裕はないというか、研修の在り方が変わってきたと見てとれるわけがあります。

そういう中で、目標は達成しておりますが、研修講座の内容についての、実際に令和3年度の実績に応じての考え方というかな、どういう方針を持っておられるか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 令和3年度は、研修講座の中で、学級づくりに関わるQ-Uアンケートを十分に活用できる学級の授業づくりの基礎となる学級経営の研修、また、先ほどもありました、短歌の指導の方法、現在課題ともなっておりますプログラミングに関わる学習の研修、様々な子どもたちが増えている中、特別支援教育に関わる研修や生徒指導、これもやはり個に応じた対応であります、そういった研修を積

み重ね、さらには担任力育成講座として若手の教員の育成にも努めているところであります。

学校教育課だけではなく、校長会とも連携をしながら、上山市の学校研究、教科ごとの研究会も定期的に行っているところであります。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 成果説明書の13ページ、学級での生活に満足していると、これは実績達成しております。そのほかに、17ページ、学校に行くのが楽しい、それと19ページ、学校施設や学習環境に満足しているというところで、いずれも目標値を上回るか同程度かで達成しているというふうになっております。

実績値、達成しているということは、子どもの学力向上にも非常につながると認識しますが、実際に、19ページの、学習環境に満足することや、13ページの、学級での生活に満足しているというふうにあります。こちらは担任力が向上しているから達成していることなのか。どういうふうな見解をお持ちなのか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 13ページの、学級での生活に満足しているという点については、これは担任力の向上が影響していることは間違いないと思います。ただ、子どもたちの様子も学級の様子も、様々な要因が絡んでいる場合がありますから、それで全てというわけにはいきません。

ただ、担任力の向上というものは、子どもたちとの関わりのベースになるところでありますから、それを強化して進めているところが、こういった子どもたちの満足度にもつながっていると言えるのではないかと捉えているところで

ございます。なお一層、研修は深めていきたいと思っています。

○大沢芳朋委員長 管理課長。

○土屋光博管理課長 19ページにあります、学校施設や学習環境に満足している子どもの回答ということでございますが、こちらはやはり施設環境が毎年少しずつでも改善できるように施設の改修等に努めているところ、それからあとおいしい学校給食の提供に努めているところというのも要因があると考えております。

○大沢芳朋委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 17ページ、18ページ、目標の実現に向けた今後の取組というところで、子どもたちが探究し、力をつけるとありますが、子どもたちが探究心や探究力を身につけるとするのは非常に大切なことだと思います。これは、学校に行くのが楽しいだけではなくて、例えば子どもたち、いろいろいます、個性というものがあります。国語が楽しいとか、もっと詳細に、学校に行くのが楽しいではなくて、学校に行くのは何が楽しいのかというところも追求していくと、さらに子どもの探究力、探究心というものも見いだせるのかなと思います。

自分から、もっとここを深掘りして知りたいというふうになれば、自然と自分で勉強ができるという力を身につけられると思いますが、これについてどういう見解をお持ちか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 お話のありました件については、教科の本質に迫った学習や探究というところが必要になってくると思われ、これについては課題だと捉えておりまして、教科の本質に迫った授業、それからその大切さというところを強化しているところです。

もちろん、先ほど伺った、何が楽しいのかとか、そういったことについても、学校ではさらに細かく分析しているところです。これは大きく学校評価を目標値としてここには示しておりますので、その詳細については、教育委員会でも、また各学校とも捉えながら、課題になるところには具体的に迫れるようにと努力しているところでございます。

○大沢芳朋委員長 佐藤光義委員。

○佐藤光義委員 先ほど、高橋委員への答弁の中に、校長会とも連携をしながらというところもあったと思います。教育委員会の中でも、いろいろと各学校に伝えるところとかはあると思いますけれども、特色ある学校づくりというところでは、校長先生の役割というものは非常に大事なものだと思います。幾ら教育委員会側が言っても、実際に実行するものは校長先生であったり、現場の先生であります。そちらの方にしっかりと、もっと担任力を上げていただきまして、子どもたちの学力向上や探究力の向上につなげていってほしいと思います。よろしくお願いします。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。高橋要市委員。

○高橋要市委員 体育振興費のことでお聞きしたいと思います。

成果説明書でいうと26ページとなりますけれども、その中で実績として、トップアスリートの発掘と育成と強化という部分があって、目標値としては、コロナの影響があり、60件の受賞件数目標に対して20件、これは仕方ないことなのかなと思います。

その実績としての、スポーツ協会における特別強化指定競技団体を11団体とし、指導者の講習会を開催したという実績記録があります

けれども、これは前年度はその特別強化指定競技団体というものが8競技団体であったと思います。そこから3団体増えているということで、どの団体がプラスとなったかということと、その理由などお示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋委員長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 令和2年度につきましては、競技種目で8種目ということで上げさせていただいておりましたが、今回はジュニアの競技強化については、各スポーツ少年団本部とか中体連、あるいは高等学校ということで上山明新館高校が連携して強化、育成に取り組むということで、今申し上げました3団体について付け加えまして、11団体ということでさせていただいております。

○大沢芳朋委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 これまで各スポーツの協会ですとか、連盟ですとか、そういった種目ごとの8団体であったものに対して、このたびは新たに中体連とスポ少、そして明新館高校とか、そういった競技団体ではない団体がプラスされたということで、令和3年度の実績ということで考えますと、将来的な、令和6年度から始まってくる地域移行に関しての前段とか、そういった意図などはないのか、その辺もお示しいただきたいのですが。

○大沢芳朋委員長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 今回のこの事業につきましては、競技力強化をするために、例えば強化合宿でありますとか、強化練習会とか、あと指導者の研修会とか、そういったことで競技強化に努めるという事業でございますので、特に部活動の地域移行を意識したものではございません。

○大沢芳朋委員長 高橋要市委員。

○高橋要市委員 承知いたしました。指導者の講習会ということで、当然予算化していることでありましたので、指導者の講習会ということが前年にプラスされていたので、そのようなことを感じたんですけれども、将来的には1つの固まり、団体としては、非常にいい協議の場がつけられたかと思えますので、そういった場をやはり有効に活用していただいて、次につながるように検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。石山正明委員。

○石山正明委員 生涯学習全般についてお伺いいたしますけれども、上山市のよさ、住みよさといいますか、それを子どもたちと共有するためには、上山の伝統や、地域の文化や、そういうものを一緒につくり上げていく、大切にしながら育てていくというような、そういう空間が必要だと思いますが、令和3年度において、子どもたちとの接点において、文化とか伝統とか、そういうものについて、どのような考えでしてきたのか、お伺いいたします。

○大沢芳朋委員長 生涯学習課長。

○高橋秀典生涯学習課長 こちらにつきまして、個別にそういった事業を組むというよりも、いろんな事業、場所でということになりますけれども、例えば檜下に関して学校や子ども会中心で見学しながら、見る、理解する、そういった部分ですとか、あとは放課後子ども教室で武家屋敷を使つてのいろんな伝統文化も含めた体験を行ったりですとか、あと公民館、それぞれの少年教室ですとか、子どもの夏休みの教室で地元の指導を受けながら、事業を行う、体験を行うとか、そういった部分で取り組まれていると理解しております。

○大沢芳朋委員長 石山正明委員。

○石山正明委員 子どもたち同士の交流というのも非常に大切なことでありますけれども、やはり伝統文化を担っているものは大体、地域のお年寄りの方が多いわけで、やっぱりそういうお年寄りの方々と交流を重ねることによって、お年寄りの方々の生きがいづくりにもなるし、あるいは子どもたちが上山市の伝統文化を見直すことによって、上山のよさを再認識するというようなこともできるわけですので。

要するに生きる力というものは、ただ学習力を上げることではなくて、教育長もその辺は御存じでしょうけれども、子どもたちが上山をどういう具合につくっていくかということ子どもたちに教えるところが必要だと思いますので、この伝統文化の継承について、ぜひ前向きに取り組んでいただければと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 公民館運営費とか、あと体育文化センターに対する運営費などについてお伺いいたしますけれども、住民主体の運営団体、運営協議会での指定管理に今なっていると思います。これについて、住民主導の活動を推進するため、公民館のほうですけれども、とありますが、昨今、昨年に続いて今年も、例えば最低賃金の大幅なアップがされております。

こういった社会情勢の大きな変化があった場合、契約期間内であっても、協議会などの団体から契約内容の変更等の申請があった場合、もちろん最終的には議会の議決も必要ですが、変更というものが可能なのかどうか。考慮する余地はあるのかどうかというのを伺います。

○大沢芳朋委員長 生涯学習課長。

○高橋秀典生涯学習課長 まず、その指定管理団体としての人件費的な部分の目安として組んでいるわけですが、年度協定ということで毎年見直す部分は見直すということになっておりますので、その基準となる部分については、行政職の基準としてやっていますので、それに変化が生じるということであれば、年度協定で反映するということには行えるという形になります。

○大沢芳朋委員長 スポーツ振興課長。

○舟越信弘スポーツ振興課長 体育施設の指定管理につきましては、特にその賃金が上がったからといって変更するという考えではございませんで、人件費の部分については年度協定で変更は可能でございますが、給料表で少し上がったとか、そういうところではなく、あくまでも人件費として、ある程度の基準で5年間ということで考えております。

○大沢芳朋委員長 棚井裕一委員。

○棚井裕一委員 令和4年度から、本庁3地区も公民館の指定管理になったわけですが、このタイミング的に、会計年度任用職員に該当になってからまた外されたような推進員の方もいらっしゃるということも伺っています。

また、ある地区では推進員の方がなかなか集まらないと。その待遇の兼ね合いということも伺っています。

先ほど答弁にあったように、人件費としてあてがわれる分の年度別の考慮などの分についても、運営費の中ではあるとは伺っていますけれども、いわゆる職員数、人員の適正管理に縛られて、例えば人口1万人当たり100人とか99人とか縛られて、切り離すと言うのは言い過ぎかもしれませんが、そういうふうなものに取られかねない状況にならないためにも、

しっかりと、そういった職員の手当も含めて、働きがいのあるような環境というものをこれからも整えていただければと思います。

○大沢芳朋委員長 ほかに質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について質疑、発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 質疑はないものと認めます。

以上で、議第39号議案に対する質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 討論なしと認めます。

採決いたします。

議第39号令和3年度上山市一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋委員長 御異議なしと認めます。

よって、議第39号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

~~~~~

## 散 会

○大沢芳朋委員長 本日はこの程度にとどめ、12日は午前10時から会議を開くこととし、本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時36分 散 会

